があると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

7　Summary

(1)　Contracting entity : Yasuharu Suzuki, Vice President, Financial Affairs Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency.

(2)　Classification of the products to be procured : 14, 71, 27

(3)　Nature and quantity of the products to be purchased or services to be required : Purchase and maintenance of equipment for the Manufacturing management system : 1 set

(4)　Fulfillment period : 3 June 2032

(5)　Fulfillment place : Tokyo Plant.

(6)　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 6—1 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures. Furthermore, minors, person under conservatorship, and person under assistance, who have obtained the consent necessary for concluding a contract, may come under this qualification in cases involving special reasons within the said article.

②　Not come under Article 6—2 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures.

③　Have Grade A or B in terms of the qualifications for participating in tenders for Sales of product or offer of services by the Ministry of Finance, Japan (all ministries／agencies) or the National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

(7)　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 26 November 2026

(8)　Contact point for the notice : Masahiro Chiba, Procurement Contract Division, Financial Affairs Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, 2—2—3 Toranomon Minato-ku, Tokyo 105—8445 Japan TEL 03—3587—4309

(9)　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年10月６日

独立行政法人日本芸術文化振興会

理事長　長谷川眞理子

◎調達機関番号　574　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　53

⑵　購入等件名及び数量　国立劇場の閉場に伴う事務所移転業務　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による

⑷　履行期間　契約締結日から令和９年７月31日（土）まで

⑸　履行場所　東京都千代田区隼町４番１号（国立劇場構内）他、東京都内

⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札金額のうち課税対象額の合計額（税抜き相当額）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）及び入札金額のうち非課税対象額の合計額を合算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額のうち、課税対象額（税込み相当額）となる金額の110分の100に相当する金額及び非課税対象額となる金額の合計額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第16条及び第17条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　独立行政法人日本芸術文化振興会一般競争（指名競争）参加資格において、令和８年度の「役務の提供等」における営業品目「運送」で「A」、「B」又は「C」等級の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けている者であること。）。なお、全省庁統一資格において当該資格を有する者は、同等級の認定を受けている者とみなす。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　入札書の受領期限の日から開札の時までの期間に、独立行政法人日本芸術文化振興会、文部科学省又は文部科学省関係機関から取引停止又は指名停止の処分を受けていないこと。

⑸　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照）。

⑹　貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）に基づく一般貨物自動車運送事業の許可を得た者であること。

⑺　仕様書に定める要件を満たす業務の履行が可能な者であること。

⑻　契約担当役（独立行政法人日本芸術文化振興会理事長）が別に指定する反社会的勢力に該当しない旨の誓約書に誓約できる者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒102—8656 東京都千代田区隼町４番１号

独立行政法人日本芸術文化振興会　財務部契約課契約係　冨田・下村　電話050—1754—5981

⑵　入札説明書の交付期間及び方法　本公告の日から独立行政法人日本芸術文化振興会ＨＰ（トップページ＞調達情報＞政府調達情報一覧）又は上記⑴にて交付する。入札説明書の交付は無料とする。

⑶　入札書の受領期限　令和８年11月27日（金）17時00分

※⑴から⑶までの受付は土曜日、日曜日及び祝日を除く10時から17時まで。

⑷　開札の日時及び場所　令和８年12月21日（月）11時00分　東京都千代田区隼町４番１号　独立行政法人日本芸術文化振興会　国立劇場本館３階　第５会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書又は競争参加資格確認資料に虚偽の記載をした者の入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、その他独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第16条第１項各号に掲げる入札並びに電子メールによる入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

⑷　誓約書の遵守　上記２⑻の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約に反することとなったときは、当該者の入札を無効とし、落札者としていた場合には落札決定を取り消す。